インターネットは、国境の壁を越え、地球上に生きる人間がひとつにつながる世界をつくるというる人類の理想をデータ通信によって実現した。しかしながら、現在の人間が生きるのは、あくまでそれぞれの地域を支配する国家であり、社会の秩序はそれぞれの国家が定めた各種のルールによって保たれている。人類の理想を体現したはずのインターネットが、既存の法秩序の及ばない抜け穴として悪用されるのは、インターネット本来の使われ方でないだけにとどまらず、国家の存在意義への重大な挑戦であるといえる。

近年とみに問題となっている漫画村をはじめとする著作権侵害サイトは、日本人向けのサービスをおこなっているにも関わらず、日本の司法権力の及ばない海外にサーバーを設置している。また、海外の事業者を装った場合は、インターネットの匿名性を利用すると、運営者がだれなのかを突き止めるのすらも困難である。収益源を断とうとしても、これも海外の広告配信業者を経由されると根本的な解決は不可能となっている。これらはすべて日本の法権力が海外まで及ばないこととインターネットが世界とつながっていることを巧みに利用した脱法行為に他ならない。

これらの問題の根本的な解決のためには、違法行為をおこなうインターネット通信をなんらかの手段で制限するサイトブロッキング等の手法しか、そもそも原理的に不可能である。インターネットの利用を制限するような手法はインターネットの自由、通信の秘密などの重要な価値との関係にも留意を払うべきであるのは当然であり、十分な議論が必要とされるのだとしても、しかしながら、現状の事態は深刻であり、このままではコンテンツ産業の基幹が揺るがされるだけにとどまらず、若い世代を中心にコンテンツにお金をはらうという価値観や文化まで失なうことになり、長期的かつ壊滅的な悪影響がもたらされる可能性は極めて高い。

政府にあっては長期的な視野にたった立法作業とは並行して、現在の緊急 かつ重大な危機に対して、サイトブロッキングを含む有効かつ速やかな対策 を実施いただきたい。

平成 30 年 4 月 13 日

知的財産戦略本部員 川上量生

海賊版サイトに関して

日本の大学に留学する学生に日本を選んだ経緯を聞くと、日本のアニメを含めたコンテンツや文化が日本に関心を持つ重要なきっかけとなっていることが多いことに気づかされる。また、日本のアニメコンテンツは文化的価値にとどまらず、未来社会の良いシナリオ、悪いシナリオについて想像力を持って描いたものも少なくない。その点で、未来社会の在り方に関する議論やイノベーションの促進にも寄与しているという見方もある。

このように日本文化や日本の魅力を世界に伝え、産業上も重要な役割を果たしているコンテンツは、創作者とその創作を流通させる産業基盤の上に成り立っている。この点、コンテンツ創作者の権利を守り、コンテンツ産業を発展させることは極めて重要であることを鑑みると、今回問題となっている海賊版サイトについては、日本文化と日本の産業双方に対して大きなダメージを与えうるものとして、深く懸念するものである。

このような悪質な海賊版サイトの問題は、法改正等を通じて一刻も早く 抜本的に解決することがなによりも重要である。

政府においては速やかな対応と検討をすすめていただきたい。

平成30年4月13日 知的財産戦略本部員 五神 真

マンガ・アニメは浮世絵や絵巻の流れを引き継ぐ、日本の誇る文化である。その広範な影響力を含めて重要なコンテンツとして世界に発信され、日本の理解者を増やすことにも貢献している。ところが最近、インターネットの発展に伴い、アナーキーな商法が横行するようになり、現在、ネットを巧妙に使った海賊版の無料サイトが問題になっている。

「無料で最新のコンテンツが読める」ということを売りにして、アクセス数を集め、 それによって利益を得る業者である。しかしこれは著作者にも出版社にも必要な対価を 支払わない著作権無視の海賊版であり、ここを利用する利用者に「コンテンツは無料で ある」という間違った観念を植え付けるようなものにさえなってきている。このことに よって、これまで長い時間をかけて培われた著作者・出版社・読者のあいだの好循環が 崩れようとしており、創作物を楽しむために対価を支払うという観念が読者になくなれ ば、創作者は食べていけなくなるだろう。

何らかの方法によって至急に海賊版サイトが規制されなければ、産業構造そのものが崩れ去る。これは緊急を要する。先ずこれを止めた上で、時代に即したコンテンツの提供のしかたを、十二分に議論することが必要である。かつてインターネットが世に現われた頃、「インターネットによって著作権は消滅する」と予言されたが、そのことを含め、産業の旧態の構造を守るためだけにではなく、今後、ネットの性質を見極めた配信のしかたを求めて、新たなプラットフォームを構築し直す必要がある。

海賊版サイトの問題が解決され、インターネットによる世界へのコンテンツ配信が、かつてあったような好循環を生み出せるよう、政府の速やかな対応を願うものである。

平成30年4月13日 知的財産戦略本部員 竹宮惠子

平成30年4月13日知的財産戦略本部員 日覺 昭廣

本日欠席させて頂くため、インターネット上の海賊 版サイトへの対応について一言申し上げる。

クリエーターが時間と労力をかけて作ったコンテンツを、著作権を無視して、誰でも無料で閲覧できるようにインターネットサイトに掲載し続けるのは、極めて悪質な知財侵害行為である。看過すれば、わが国のコンテンツ産業に深刻な影響が生じる。

こうした極めて悪質な侵害行為に対し、法改正を含め、効果的な対応を講じることが必要と考える。

以上

平成 30 年 4 月 13 日

知的財産戦略本部員 林 いづみ

デジタル・ネットワーク時代におけるコンテンツ流通の場はインターネットであり、インターネット上で、文化的所産の公正な利用に留意しつつ、著作権者等の権利の保護を図り、もって文化の発展に寄与し得るようにする必要がある(著作権法第1条)。

しかし、現在問題となっている海賊版サイトは、国外で運営されたり、運営管理者の特定が極めて困難であるため、我が国の著作権法に極めて明白かつ反復継続する違反行為に対してさえ、権利者が法的救済を受けることができない。

我が国における深刻な被害実態が判明している現状に鑑みれば、 さらなる被害拡大を避けるための緊急対応として、インターネット・サービス・プロバイダ (ISP) が自主的に、特に悪質な海賊版サイトについてサイトブロッキング (例:閲覧者に警告画面を送信・表示して違法サイトの閲覧を防止する仕組み)を実施することには、十分な合理性が認められ、賛成する。

ところで、IPアドレスを使ったサイトブロッキングの仕組みについては、形式的に電気通信事業法上の通信の秘密の侵害に当たることを懸念する見解もあるようだが、これまで典型的に通信の秘密の侵害が問題とされてきた場面とは明らかに事案が異なり、すでに世界 42 カ国(2017 年 9 月時点)で採用されている。

我が国においても、インターネットにおける技術動向や、コンテンツの利用態様の変化に鑑みて、実質的に通信の秘密を侵害するのかということを含め、著作権侵害に対する効果的な制度的対応について検討を行う必要がある。したがって、政府においては、今回の緊急対応と並行して、制度的対応の検討も速やかに実施するべきである。

以 上

漫画やアニメは日本を代表する文化の一つであり、沢山の人が楽しむものであるとともに、世界に日本ファンを増やす点においても大きく貢献している。こうした文化が育まれてきたのも、漫画家やアニメ作家等の努力によって生まれた作品が、適正な手段で人々の手に渡り、その対価が次の創作活動につながるという好循環があったためである。

時代の変化に合わせて漫画やアニメもインターネットで流通するようになり、より多くの人々へ届けることができるようになった。一方、創作者のもとへ届くべき対価を不当に奪う行為によって産業基盤が崩壊しつつあり、このままでは魅力的な作品を楽しんでもらうことができなくなる。

現在、問題になっている海賊版サイトは日本の誇る漫画、アニメが創られ続ける循環を断絶し、子供たちにコンテンツは無料だという誤った価値認識を根付かせ、日本の誇るべき文化を衰退させるものである。悪質な海賊版サイトへのブロッキングを早期に実施するとともに、海賊版サイトの問題が抜本的に解決され、日本の文化を世界の人々に届け続けられるような環境が整備されるよう、政府の速やかな対応および関係者の御支援、御協力をお願いする。

平成30年4月13日

知的財産戦略本部員 小林 喜光 知的財産戦略本部員 迫本 淳一 知的財産戦略本部員 原山 優子 知的財産戦略本部員 山田 理恵 知的財産戦略本部員 渡邉 敬介